

各種団体奨学金 奨学生募集案内

平成30年7月26日現在

奨学団体・奨学金名	応募資格	募集人数	他奨学金との併用	金額・期間等 (特に記載のない場合は貸与)	申込書類等 提出期限(厳守)	申込書類等提出先		備考
						団体直接	学生支援係	
山梨県ものづくり人材就業支援事業 費補助金制度 連絡先→	現在、理工系に在籍する大学生、大学院生で次のすべての該当する方。①日本学生支援機構の第一種または第二種奨学金の貸与を受けていること。②県内の対象業種企業の企画・開発、製造部門への就職を希望していること。③平成30年度に卒業予定であること。 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 (TEL:055-223-1567)	30名程度	—	大学等の在学時に、奨学金として貸与を受けた額のうち、卒業前2年を補助。	8月31日(金)	○	×	要項等は団体HPから入手可 http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/syuugyohojokin/syuugyohojyo_top.html
山形県若者定着奨学金返還支援事業 連絡先→	1.山形県内の高校等の卒業生 2.大学院・大学(2年以上)の在学学生で平成31年3月以降卒業予定の方(卒業後の就業先が決まっていない方) 3.日本学生支援機構又は山形県内市町村の奨学金を受給中の方 4.建設、測量、製造業(詳細は要項確認)等の対象分野に就業希望の方 5.卒業後、山形県内に居住し3年以上継続する見込みがある方。 〒990-8570 山形県商工労働部産業政策課地域振興室 (TEL:023-630-2691)	建設・測量・設計関連分野12名 ものづくり(製造業)分野5名	—	上限額=2万6千円×平成29年4月以降の貸与月額	9月14日(金)	○	×	詳細は連絡先まで問い合わせてください。
和歌山市奨学金返還助成制度 連絡先→	1.平成32年3月に卒業予定の大学生、修士課程の大学院生 2.日本学生支援機構の奨学金を受給中又は受給予定の方 3.卒業後、和歌山市内に住所を有する方その他詳細あり。 〒640-8511 和歌山県和歌山市七番丁23番地 (TEL:073-435-1018)	—	要問合せ	25万円×奨学金借入月数/12 (上限72月)	9月28日(金)	○	×	詳細は連絡先まで問い合わせてください。 http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1006902/1013323.html
福井県坂井市U・I・Jターン奨学金返還支援事業 連絡先→	平成31年4月1日時点で30歳未満で、次の1又は2に該当し坂井市に定住する見込みの者 1.新卒者(平成31年3月に大学、大学院を卒業する見込みの者) 2.既卒者(平成30年3月以前に大学等を卒業し、認定申請時点で県外に在住している者) 〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1 (TEL:0776-50-3013)	20名程度	—	返還計画に基づく通常の奨学金返還額の5年分(上限20万円/年、5年分(上限100万円) ※看護師当・保育士の場合は、8年分(上限160万円)	9月28日(金)	○	×	詳細は団体HPから入手可 http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kikaku/kurashi/teiju/uisyougakukin.html
一般財団法人 種とまと財団 連絡先→	工学系、理学系、情報系の学類3年(4年生へ進学が見込まれる者)又は学類4年(修士課程へ進学が決定している者)、学業優秀で経済的な理由により学費の支弁が困難である者(医・薬・保健学系、文系は対象外) 〒105-8585 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル NOK株式会社社内 (TEL:03-3432-4211)	1名	原則不可	学類生 月額 50,000円 大学院生 月額 80,000円 (給付)	10月10日(水)	×	○	要項等は学生支援係で配布(事前にお電話ください)
社会医療法人 緑泉会 薬学生奨学金 連絡先→	薬学類生 〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目7番1号 (TEL:099-230-0114)	若干名	要問合せ	学類1-4年生 月額 70,000円 学類5、6年生 月額 100,000円 (返済免除制度あり)	随時	○	×	詳細は団体へ要問合せ https://www.yonemori.jp/cms2/wp-content/uploads/2018/07/76d1a724247b273d7c2dc01ff9144fe5-1.pdf
公益財団法人 交通遺児育英会【学類】 連絡先→	平成30年度に学類に在学する25歳までの学生(※)で、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女(※)当会の高校奨学生で奨学金を受けていた方は29歳まで応募可。 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 (TEL:0120-521286)	300人(全国)	可	月額 4万円~6万円 (申込時に選択、無利子)	10月31日(水)	○	△ (要項配布のみ)	要項等は学生支援係で配布(事前にお電話ください)
公益財団法人 交通遺児育英会【大学院】 連絡先→	平成30年度に大学院(修士または博士課程)に在学する25歳までの学生(※)で、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女(※)当会の高校奨学生で奨学金を受けていた方は29歳まで応募可。 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 (TEL:0120-521286)	20人(全国)	可	月額 5万円~10万円 (申込時に選択、無利子)	10月31日(水)	○	△ (要項配布のみ)	要項等は学生支援係で配布(事前にお電話ください)

平成30年7月26日現在

奨学団体・奨学金名	応募資格	募集人数	他奨学金との併用	金額・期間等 (特に記載のない場合は貸与)	申込書類等 提出期限(厳守)	申込書類等提出先		備考
						団体直接	学生支援係	
公益財団法人 似鳥国際奨学財団 連絡先→	2019年4月に在籍する学類生。(大学院生申請不可) 〒115-0043 東京都北区神谷3-6-20 公益財団法人 似鳥国際奨学財団 東京事務局 (TEL:03-3903-3593)	100名 (全国)	貸与型奨学金併給可	【自宅生】月額 5万円 【自宅外生】月額 8万円 【給付】	11月18日(日) (Webエントリー期限)	○	×	※団体HPからWebエントリーを行い、申し込んでください。 エントリー方法: http://www.nitori-shougakuzaidan.com/ ←【2019年度奨学生募集】から応募
徳島県奨学金返還支援制度 連絡先→	(1)学類、大学院を平成30、31年度に卒業後、H31.9.30又はH32.9.30までに就業開始予定の方。(2)徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方。三重県が定める地域への定住希望の方(3)徳島県内に定住することを希望する方。(4)日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を「受けている方」又は受けていた方(既卒者にあつては返還残額がある方) 〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内 徳島県政策創造部 県立総合大学校本部 (TEL:088-612-8801)	100人 (全国)	—	①日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2【上限額100万円】 ②日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3【上限額70万円】	12月21日(金)	○	×	要項等は団体HPから入手可 https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/shushoku-shien/5003310
三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業 連絡先→	(1)申請時に大学等の最終学年の1年前の学年以上の在学学生で、かつ、就職先が決まっていない方(2)三重県が定める地域への定住希望の方(3)常勤雇用又は個人事業主等として就業する予定の方(4)日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の方(5)35歳未満の方 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県戦略企画部戦略企画総務課企画調整班 (TEL:059-224-2009)	20人 (全国)	—	助成金額：在学中に借受予定の奨学金総額の1/4 (上限100万円)	H31年1月11日(金)	○	×	要項等は団体HPから入手可 http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887_00002.htm

※新規の募集があり次第、随時掲載します。応募期限前でも募集を打ち切る場合があります。
 (問い合わせ先)学生部学生支援課 学生支援係(角間キャンパス本部棟2階) TEL:076-264-5170 (受付時間 平日9:00~17:00)